

会議議事録

会議名	令和4年度第2回 宝塚市自立支援協議会 全体会	場所	中央公民館 ホール
		開催日時	令和5年3月24日(金) 14:00 ~ 16:15
出欠者	出席者: 全体会委員22名 定例会7名 専門部会事務局5名 市5名 事業所1名 傍聴2名		
議題	内容(決定事項等について)		
1.令和4年度専門部会活動結果報告及び意見交換	<p>○けんり・くらし部会<地域生活Gr> 地域生活グループの本体については、4回開催した。 まず一点目は医療機関との繋がり。具体的には訪問診療について安心して利用できた話があったので、今後周知していきたい。もう一点の地域との連携については、今年度宝塚第一小学校区まちづくり協議会の会長に活動の紹介をいただいた。障害(がい)があっても受け入れる地域づくりを進めていきたい。具体的に進めていく中の一つとして災害時の対応。障害(がい)のある方も一緒に参加し、障害(がい)理解につながっていくのではないかと。 今後の方向性について。医療については、国の方で現在議論が進行中なので、今後も注視していきたい。訪問診療の利用について周知する。 医師会と地域包括支援センターとの連携について、障害(がい)分野での必要性等を検討していく。 <ワーキング> 小冊子【ほっとたからづか】の活用についての検討をした。退院支援の中で病院から地域への繋ぎ目のところの課題を共有した。その際にこの小冊子等の活用が求められると考えている。 今年度でワーキングについては終了するが、ワーキングの委員からこれまでの議論をくらし部会でどこまで話ができるのか、どういう方向になるか不安であるという意見があった。ワーキングでの意見は、次年度以降のくらし部会の中において、継続して検討していくことでワーキングを終了とした。</p> <p>委員: 地域で避難訓練をしても障害(がい)者は参加しないので、地域で障害(がい)者が住んでいることを知ってもらう方法を検討してもらいたい。 部会長: 障害(がい)者が外に出ていくことに、大きな一歩が必要だが、市が何かやらないといけないのではなく、もっと地域だからこそできることがあると思うので、知っていただく意味でも参加につなげていければいいのではないかと思う。 委員: 二点。一つは医療的ケアが必要な方の社会活動について、どういう議論がされているのか。もう一つは、医療的ケアが必要な方の避難について。第一義的には病院となろうかと思うが、第三次の避難所みたいなその辺の議論がどうなのか伺いたい。 部会長: これまでの議論の発端が医療的ケアが必要な方々が、非常時の医療の中でどう対応するかであった。社会活動の議論はまだできていないので、今後検討していきたい。 そして二点目の避難所についても、具体的な議論にはなっていない。福祉避難所が最初の3日間は利用できないのでどうすればいいのかとの話が協議の場に出ている。 委員: 一点目については医療的ケアが必要な方々とのミーティングにて言っていた。 今後の議論のテーマにすると思う。 二点目については、宝塚市では二次的な福祉避難所を阪神淡路大震災で全国に先駆け実施した。今後も議論を進めていただければと思う。</p>		

○けんり・くらし部会<地域移行Gr>

地域移行グループでは計画相談支援事業所の話聞いて、どんなことができるか模索している。本来であれば、退院して地域に戻りたいが、入院がずっと継続されている状況にあることが大きな課題だった。

今年度の部会では、来年度けんり部会となるため、事例について委員の意見交換を行った。「権利」の言葉が幅広く、この社会で生きていくための権利は、すべてについてくるものである。また、コロナ禍で3年ほど病院にアプローチできなかったが、この部会から派生した地域移行を考える会の今年の取り組みを通じて、精神科病院と繋がりが持てるようになっていく。相談支援事業者が関わって、連携に繋がってきていると感じている。今後も実践を通じて確認された課題などを、部会で随時協議していければと考えている。

委員：精神の方の地域移行が実際のところなかなか進まない現状がある。市として、この地域移行というのを具体的に今現状どうなっているか課題と、数としても上げてもらいたい。

事務局：障害福祉計画で数字を上げているが、あくまで施設入所者の地域移行となり精神科病院入院中の方の地域移行の数までは、市の方で把握できていない。来年度障害福祉計画を改訂するにあたり、県から情報をいただくと思うので、報告できる可能性がある。

会長：県ではそれぞれの市がどれぐらいの方が各病院に入院されているか把握はできるとし、どのぐらい病院から出てきているかもおそらく県ではわかっているはずだと思うので、もし可能であれば、その計画の流れの中で結構なので把握しておいてほしい。

退院者の入院期間は1年未満の方はほとんど。ReMHRADという厚生労働省で進めているデータベース機能がある。地域移行そのものだけではなく、精神障(が)いのある方がどんなサービスを受給できるかのデータベースがあるので、参考にしてもらいたい。

委員：宝塚市として危機感を持たないといけないと思う。長期入院者が日本は多い。地域移行が進まない。ぜひ皆さんと一緒に一つにして進めていきたいなど。私どもで提供している事業があるが、実績量が減っている。容易に入院できることも原因の一つかと思う。

○しごと部会

前回の全体会の後、11月と1月、3月の3回。

まず共同受注窓口の報告。今年度は2月末時点で693万円。前年度に比べ100万円増。

次に、12月10日に宝塚市福祉事業者合同説明会を開催。(Youtubeライブ配信)

参加事業所は、生活介護が3か所と、地域活動支援センターと小規模作業所合わせて3か所、就Bが8か所、就Aが2か所の16事業所が参加した。視聴者は300名程度。情報提供する大切さを改めて感じた一方、参加しない事業所に参加を促す取り組みもこれからはもっと大切になってくるのかなと思っている。部会の協議事項として、社会的貢献ではなく、戦力としての雇用のためにアセスメント力を支援者がつけていく必要があるし、その意識を持って取り組んでいかなければならない。

また1月と3月の部会にて、特別支援学校から事例を挙げてもらい協議した。生活介護から就Bなどに進めない。進路後のアセスメントが大事になってくるのではないかと、学校で就労系の福祉事業者の体験会を開催してみてはどうかとの意見も出て、次年度以降の活動につなげていけたらいいかと思っている。

委員：障(が)いのある生徒に対して、繋がりを持っていくことが、生徒の仕事に対する行き詰まりをつなげていく、それがポイントかなと思う。

委員：働くというのは、お金を稼いで仕事をするってところだけではなく、事業所の中で、内職をしたり、作業することによって活力をもらえたり、働くとは何だろうと共有して、まずみんながいろんな意見があることを確認し合ってから部会に入っている形なので、働くこと理由の一つじゃないことを共有している。体験の場っていうのはやはり必要だと思うので、学校に行くことや来てもらうことも含めて、広い範囲で考えていけたらと思う。

委員：事業所で今年度職業体験をした。一週間ずつ調理補助で体験に来られた。また3年以内に一般就労を果たすプログラムを考えている。「体験」は本人にとって非常に大きい。体験をすることによって自分の将来が見えてきた。すべての人がうまいくかはわからないが、できるだけ多くの生徒が、そういう体験ができればいいと思う。

憲法に日本国民はすべての人が働く権利がある、とある。根本精神はしっかり持っておくべきだと思う。話にあったように、社会とどう繋がっていくかっていう時に、仕事は非常に大きい。仕事をみんな考えながら、議論がもっと先に進むようにしてもらいたい。

会長：しごと部会は、仕事というものを通して、障(が)いそのものの考えも議論している印象。今後も期待している。

○こども部会

12月、2月に部会とプロジェクトチームでの会議を行っている。活動として支援マップの作成がある。テーマとは「繋がる・孤立させない」。

新しい情報、見通しを持って繋がれるようなマップを作れないかと、ちょっと気になる診断のない子どもとその保護者ということで対象を設定した。

そこまで心配しなくてもいいのに、すごくしんどくて孤立している保護者、もう一つは支援が必要だが繋がっていない保護者を対象に、支援マップが作れたらと思っている。

作成するにあたって、愛知県一宮市の支援マップを参考にしている。この支援マップには教育、療育、福祉、相談、医療が一覧で概観できるようなものになっており、寄り添えるものというようなテーマに沿ったものになっている。配布対象者を0歳から20歳ぐらいまでをイメージし、困っている方たちの支援に繋がればということで3歳児健診、保育所や幼稚園など、学校、公共機関や相談機関などで配布したり、ウェブでも確認ができるように作成している最中。利用したいと思う選択肢を見やすくすること、選択肢を広げる、見通しを持って孤立させないことを考えている。就学前と就学後に分けて記載する。

必要であれば他の部会からもアドバイスや意見をいただきそれ以降もつなげていけたらと思っている。将来、子どもや保護者が安心して暮らすことに繋がるマップの作成と、説明をつけたり、いろいろな方の意見を入れて、制度だけではなく、少し温かみの伝わるようなマップになればいいと思っている。最終的にはQRコードでいろんな施設のサイトに飛んで、より深く調べられることもできるようになればいい。できるだけ2023年度末の完成を目指している。

もう一つはトライアングルプロジェクトに関して。事例等、共有が必要な情報に関して続けている。また、たからっこノートについては、文言等について改編が必要であるとの意見もあるので、来年度以降進めていきたいと考えている。

委員：支援マップについては障害(がい)のある子ども専用のマップになるのか。障害(がい)児専用ではなく、ユニバーサル的な考えでいろんな子どもの支援ができる支援マップがいいと思うが。

部会長：障害(がい)児専用ではなく、すべての子どもを対象に障害(がい)以外もいろいろな困り感があると思うので、困ったときにいつでも見られるということを思っているので、3歳児健診など全員の手に渡りやすいものを作成したいと思っている。保護者だけでなく本人の困り感を相談できる場所も記載していこうと考えている。

2.協議事項について

(1) 日中サービス支援型共同生活援助に関する評価について

事務局：平成30年度から日中サービス支援型共同生活援助、日中も基本的にはグループホームの中で過ごす重度化、高齢化に対応するためのグループホームの類型が創設された。市内に1か所できたが、その運営に関して自立支援協議会の評価を受けなければならないと国の規定になっており、議題としている。

評価項目がかなり多いので、全体会で一つ一つ評価するには時間もない。事務局で案を作成している。

⇒ 事業所より6・7ページの説明

事務局：評価項目について。一番右の地域協議会記入欄について、「問題なし」にチェックがあれば基本問題なし、チェックがない場合は改善を求める部分、チェックしているがよりよい運営のために助言を記入している。

⇒ 事務局より8～12ページの説明

副会長：このグループホームについて利用者は、昼はどうしているのか。高齢者と障碍(がい)者とでグループホームといっても違うと思っているが、利用者の生活の部分をこのグループホームがどう担っているのかを教えてもらいたい。もう一つ、今回の資料について3市にまたがる施設をなぜすべて書くのか。宝塚だけということではないのか。

事業所：日中は今のところ一般就労している方もいるし、就労継続支援A型B型を利用している方もいる。入居者は外に行く方が大半。その中で一部65歳を超えている方もいるが、その方もまだ仕事ができるということで、作業所に行っている。

ただ今後の課題としては、仕事できなくなった場合にどうしていくのかとの問題になるので、その際に対応することもできる。ただ、できれば外で活動できるような状況の方がいいので、事業所と連携し活動できるようにしていきたい。

事務局：他市の事業所は従たる事業所になる。宝塚の事業所が主たる事業所となる。従たる事業所の所在市では評価されないのが、全体の評価としてこういう形になったことをご理解いただきたい。

委員：2ページで、目的、基準、評価を受けると基準省令に定められて、それを根拠に自立支援協議会が評価するということが書かれているが、評価基準について点数等で良い、悪い、改善の余地があるとかいうような評価をするのか、なかなかこれだけで評価していくのはわかりにくいと思う。

事務局：今回の評価シートは国により標準例というのが示されている。県でもホームページに評価シートも公開されている。市もそれを参考にしながら今回評価シートを作成したので、基本的には県または国のこの評価シートの評価の観点に準じている。点数化は国の様式にはない。今回1か所の事業所なので協議事項としたが、事業所が増えていけば評価の仕方を全体会で諮らせてもらえたらと思っている。

会長：高齢者の運営推進会議が自立支援協議会での外部評価を同じような項目で話し合うことになっている。泊まるだけのグループホームがたくさん出てきているが、日中も過ごす高齢者と同じようなグループホームになっている。24時間利用できるというのが、平成30年から生まれて、今回初めて申請されたので、運営推進会議と似たような形でやる方法がないかとの流れで、国が定める自立支援協議会となった。

委員：危惧するのはグループホームの施設化である。高齢者が多くなるので、宝塚市として地域の将来の人たちの生き生きとしたグループホームとして運営していただく必要がある。

委員：評価をする際は入居者の意見も聞くようにしてほしい。

会長：基本的には県の認可を受けている法人なので、施設の基準が間違っていることはない。ここで認可取り消しということとはできない。権限は自立支援協議会にはない。運営的に透明性を担保できているかの観点だろうと思うので、今月中に事務局に意見を返す形にさせていただきたい。

委員：8ページの項目4番の一番下のところ、利用者の嗜好を考慮した献立を基本としてそれぞれの状況に応じた食事提供に対して、朝食・夕食ともにすべて手づくりで提供しており、体調により量を減らしたり、必要に応じてミキサー対応を行うと、本来の目的にかなった内容だと思うが、今は軽度の方が多い。そこは利用者の嗜好を考慮したっていうだけではなく、例えば本人が一人暮らしを目指そうという方のために、自活訓練を食事においてもサポートするような点を踏まえた上で判断していかないとと思う。

事業所：同じ法人の就労支援事業所にて調理をしており、調理補助を入居者にしてもらっている。それが本人のモチベーションになっている。

会長：組織としての工夫があるかどうかというところを記載された方がいいと思う。

(2) 地域生活支援拠点等が有する機能の充実にに向けた取り組みについて

事務局: 今回令和4年分として下線を引いている箇所を新たに追記している。我々市と委託相談支援事業所において作成した内容となっている。

<相談><緊急時の受け入れ・対応><体験の機会・場><専門的人材の確保養成>
<地域の体制づくり>

について、事務局より説明。

委員: 一つは、この4月から医療的ケアの必要な子ども4名が入園等することになった。現在は各学校各養護学校が、それぞれ個別で看護師が医療的ケア児に対応している状況。看護師が休んだ場合、通園や登校が困難になるという心配があるので、地域生活支援拠点の一環として、市から派遣する看護師をステーション化してもらいたい。障碍(がい)福祉課だけでなく教育委員会、子ども未来部などと一緒になって、検討するような、地域の拠点を作るための連携をしっかりとっていただきたい。

二つめは専門的人材の確保と養成について。ある相談支援事業所で、上司の方も含めて6名、一度に退職することが起きている。地域の施設でも、所長や多くの職員が辞めていくということが起きている。本当はそういう事業所が地域生活支援拠点となって、中心になって活動しなければならないが、人材がいなくなっているということは、宝塚市の障碍(がい)福祉にとって危機的な状況だと思う。研修や連携など、行政としても強かにサポートしていただきたいと感じている。

会長: 医療的ケア推進協議会みたいなものはあるのか。

事務局: 現在のモデル事業として教育委員会で医療的ケアの体制に関する検討会の方を立ち上げています。その中で、ガイドラインの作成や今後の対応について検討している。

モデル事業につきましては3年限定のモデル事業なので、市としては継続的にやっていく方向で考えていきたい。

医療的ケア児支援法ではそれぞれの機関において受け入れ体制を整えていくと出ているので、行政としてまずしていかないといけないと考えているのと、ステーション化ということが、デメリットもあると思っているので、一つの課題として検討していきたい。

会長: 人材の流出のことに関連してご意見等あるか。

委員: 2025年、2040年問題ということで、厳しいことはあちこちで言われている。急速に人材の不足が出てくる。以前だと日本語学校に学ぶ海外の留学生の週28時間という力がかかなり大きかったが、コロナ禍でストップした。入所者は年々重度化しており、職員の仕事量が増えている。医療分野でもそんな話をよく聞くので、自立支援協議会にてこの人口減少問題に伴う福祉労働者の減少にどう対応していくべきか、一緒に考えていただけたらと思っている。

会長: 人材不足に関する話は嘘ではなく、本当に事実で、もうわかっていることなのでここ5年間ですで大変な状況だが、もっと加速していこうと言われていた。

3.その他(連絡事項等)

(1) 障碍(がい)福祉基金の活用について

令和5年度積立額は、例年通り2億7700万円。そのうち約1億円取り崩しを行う。取り崩しの事業内容につきましては、まず相談支援専門員の業務に対する補助について。

200万円上限の2年間。具体的なことはこれからだが、市内の特定相談支援事業所において、今年4月以降に、新たに専門員を雇用した場合に人件費を補助するもの。

令和5年度につきましては、3名分の予算となっている。

それから基幹相談支援センターの委託について。令和5年度は受託者選定の準備を行う。

また、施設のエレベーターが更新時期を迎えるので、更新工事を実施。

次に令和6年度予算。取り崩し額は約1億円。基幹相談支援センター委託料について約2500万円を想定している。あと、先ほどの相談支援専門員に対する補助。令和5年度雇用者3名の2年目分と、6年度に新たに雇用される場合の3名分の補助を合わせて、1200万円を想定している。

最後の総合的な施設の整備費用については、必要となる機能の整理や既存施設の活用を含めて検討していきたいと考えている。

委員: 具体的に当事者の声を入れて、効果的な基金の利用であってほしいと思う。

委員: 例えば新しく地域の施設について考える新しい会議を設けてほしい。検討した結果を全体会に持って来るといった形がほしいと思う。

事務局: 基金の使い方についてはこれまでも進めてきているが、引き続き団体の方にも意見を聞きながら進めていく。スキームは何か構築しないといけないと考えているので、引き続きよろしくお願ひしたい。

(2) 宝塚市自立支援協議会運営要綱の改正について

8条のけんり・くらし部会のところをけんり部会、くらし部会と分け、その所掌事務について二つに分けている。

(3) 市長報告について

秘書課と市長報告について協議を行ったが、自立支援協議会だけ特別扱いすることは困難である。ただし、委員の意見は自立支援協議会での取り組みや課題を市長にも共有してほしいとの内容だったので、秘書課を通じて市長へ活動結果報告書をお目通しいただくことについて了解をいただいたのでその運用をしたい。2月20日定例会において、各専門部会の委員にも了解をいただいている。

(4) その他

障碍(がい)者週間記念事業について案内